

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月24日
【事業年度】	第13期（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）
【会社名】	株式会社GA technologies
【英訳名】	GA technologies Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 樋口 龍
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー40階
【電話番号】	（03）6230-9180（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 殷 和洙
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー40階
【電話番号】	（03）6230-9180（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 殷 和洙
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年1月28日に提出した第13期（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第2 事業の状況
- 5 重要な契約等
- 第5 経理の状況
- 1 連結財務諸表等
- 連結財務諸表注記
- 20．有利子負債
- (2) 財務制限条項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

5【重要な契約等】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

当社は、既存借入金の借り換えを目的として、都市銀行をアレンジャー兼エージェントとするシンジケーション方式の金銭消費貸借契約を、都市銀行及び地方銀行等金融機関と締結しており、詳細は以下のとおりです。なお、2024年4月1日前に締結した契約等については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により、記載を省略しております。

契約日	弁済期限	期末残高 (百万円)	相手方の属性	財務制限条項	担保
2025年9月25日	2025年12月31日～ 2030年9月30日	3,550	都市銀行、地方銀行等	有(注)1、 2、3	無
2025年9月25日	2025年12月31日～ 2030年9月30日	1,750	都市銀行、地方銀行等	有(注)1、 2、3	無

- (注) 1．2025年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年10月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること
- 2．2025年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される事業損益が2期連続して損失とにならないようにすること
- 3．2025年10月期決算以降、各年度の決算期の末日、第1四半期の末日、第2四半期の末日および第3四半期の末日における決算短信の連結の財政状態計算書に示されるのれんの金額が、それぞれの時点における資本合計金額を上回らないようにすること

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

【連結財務諸表注記】

20. 有利子負債

(2) 財務制限条項

(訂正前)

(省略)

これらの財務制限条項が付されている借入金残高は、前連結会計年度末において5,225百万円、当連結会計年度末において4,095百万円であり、これに抵触した場合に、借入先の要求に基づき、該当する借入金の返済を求められたり、コミットメントラインの利用ができなくなることがあります。

当社グループは、当連結会計年度末において当該財務制限条項を遵守しています。

(訂正後)

(省略)

これらの財務制限条項が付されている借入金残高は、前連結会計年度末において5,225百万円、当連結会計年度末において9,395百万円であり、これに抵触した場合に、借入先の要求に基づき、該当する借入金の返済を求められたり、コミットメントラインの利用ができなくなることがあります。

当社グループは、当連結会計年度末において当該財務制限条項を遵守しています。